

平成28年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成29年2月1日(水) 午後15時00分～17時00分
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
出席者	
委員 (順不同・敬称略)	寶澤篤(委員長) 青沼清一 赤坂和昭 石井幹子 猪股佳子 及川敦子 片倉成子 北村哲治 駒形守俊 嶋中貴志 白松一郎 菅原武 高橋由美子 橋本実 花井稔(代理で庄司総務課長) (欠席委員=安齋由貴子 門脇俊弥 志村祐子)
事務局	健康福祉局 局長 次長 健康福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 保健所長 衛生研究所長 障害企画課長 障害者支援課長 高 齢企画課長 介護予防推進室長 介護保険課長 健康政策課長 医療政策担当課長 健康安全課長 生活衛生課長 保険年金課保険係長  子供未来局 局長 子育て育成部長 子育て支援課長  青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長  教育局 参事兼健康教育課長
次第	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議題 (1) 「第2期いきいき市民健康プラン」に基づく事業について (2) 「第2期いきいき市民健康プラン」の中間評価について 4. 報告事項 「平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援 総合事業」について 5. その他 6. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	それでは定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。はじめに異動等に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました方をご紹介します。ではまず五十音順です。宮城県看護協会副会長石井幹子様でございます。
石井委員	石井でございます。よろしくお願いいたします。
進行	次に仙台市食品衛生協会会長白松一郎様でございます。
白松委員	白松でございます。よろしくお願いいたします。
進行	<p>本日出席しております市の職員につきましては、お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。それではどうぞよろしくお願いいたします。ではここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在半数以上の委員の方に出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条の規定により、本協議会は成立しております。</p> <p>続きまして資料の確認をいたします。お手元の会議資料一覧をご覧ください。次第があります。その次第の一番下が会議資料一覧になってございます。本日の議事資料につきましては、すべて事前に委員の皆様にお配りしております。資料1が第2期いきいき市民健康プランに基づく事業、資料2-1が第2期いきいき市民健康プランの中間評価について、それからいきいき市民健康プランの指標の達成状況として資料2-2と資料2-3となります。</p> <p>そして参考資料は、市民意識調査等中間報告という冊子になっているものと、資料3の平成29年4月から始まる介護予防日常生活支援総合事業というリーフレットでございます。なお、参考資料の市民意識調査等の中間報告（調査概要・概数値）について、差し替えがございました。差し替えの修正箇所につきましては、右肩に参考資料ページ13差し替え用と入っております。網かけの部分が修正ということになります。説明の際にもう一度詳細をご案内いたしますが、参考資料は本日机上に配布しておりました、市民意識調査中間報告のほうをご覧ください。</p> <p>以上、資料の不足はございませんでしたでしょうか。ではこれからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。寶澤委員長よろしくお願いいたします。</p>
寶澤委員長	それでは委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。今日も活発な議論をしていただきまして、仙台市の運営に貢献させていただけるようにしていきたいと思っております。議題に移ります前に、まず議事録署名人につきましては、私のほうから指名させていただきます。今回の議

	<p>事録署名人につきましては、全国健康保険協会宮城支部保健グループ、グループ長の及川敦子様をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。それでは議題に移ります。議題（１）「第２期いきいき市民健康プラン」に基づく事業について、事務局から説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>
健康政策課長	<p>健康政策課の小林でございます。資料１に基づきまして説明をさせていただきます。かけて説明をさせていただきます。１ページ目、第２期いきいき市民健康プランに基づく平成 28 年度の主な取り組みをピックアップして、報告したいと思います。私からは重点分野４まで、重点分野５につきましては健康安全課長より報告いたします。</p> <p>はじめに重点分野１でございます。各種健診の実施状況を表に示しております。昨年同時期に比べ、やや受診者数は少ない状況になってございます。子宮頸がん検診の受診者は多くなってございますが、こちらは 40 歳以上の隔年受診の対象者が多いことによるものでございます。</p> <p>２ページをご覧ください。がん予防・早期発見に向けた企業や関係機関・地域関係団体と連携した啓発についてでございます。（２）「がん検診」啓発活動でございますが、消防音楽隊のコンサートやプロスポーツ試合会場、成人式会場におきまして、がん検診受診や生活習慣病予防の啓発を行いました。また（３）ピンクリボンフェスティバルにおきましても、民間企業やボランティア団体、関係団体との協働により、今年度も活動が盛り上がりました。</p> <p>３ページをご覧ください。２．生活習慣病の発症予防と重症化予防の取り組みでは、（１）子育て世代や働き世代への啓発を P T A フェスティバルなどで行ったほか、（２）特定健診・基礎健診受診者に対する保健指導としまして、要医療判定かつ未受診者の方に対する受診勧奨を行っております。</p> <p>３．被災者の健康支援の強化につきましては、復興公営住宅等に入居した方などの健康支援を継続して行っているほか、関係部署や関係団体と連携して、コミュニティ形成支援を行っております。</p> <p>４ページをご覧ください。重点分野２、気づく、つながる、支える心の健康づくりでございます。１．若年層世代・働き世代に届く情報の発信といたしまして、（１）心の健康・心のケアに関する啓発ですが、各区保健福祉センターにおける講演会や、精神保健福祉総合センターの広報誌や、若年向け啓発のため検討会を行いながら、啓発の取り組みを行っているところでございます。また今年度は市立保育所におきましても、啓発を行っております。</p>

	<p>2. 相談窓口・相談体制の充実強化については、他職種との連携による各種相談会を夜間や土曜日の開催日も取り入れて、相談しやすい体制を取りながら、実施しております。</p> <p>次に重点分野3、5ページです。生きる力を支える、健康的な食生活と歯・口の健康づくりでございます。健康的な食生活のところでは1. 健康的な食生活について関心を高める働きかけとして、PTAフェスティバルにおいて、塩エコなどの啓発を行っております。6ページをご覧ください。(2) 大学生の食育プロジェクトとして、若い世代の視点によるリーフレットを作成し、啓発に活用しております。(3) 食育月間における取り組みでは、各区において関係機関・団体と連携した啓発や健康教育、健康相談を実施しております。</p> <p>次に7ページをご覧ください。歯と口の健康づくりです。1. 3歳児カリエスフリー85プロジェクトの推進ですが、昨年度から事業を開始し、かかりつけ歯科医院での予防管理を受ける習慣の定着に向け、関係者との共通理解を図っております。2. 幼児期後半からのむし歯予防対策の推進では、保育所・幼稚園でのフッ化物洗口導入支援事業を実施しておりますが、グラフのとおり、その実施率は年々増加しているところでございます。</p> <p>8ページをご覧ください。4. 妊産婦の歯と口の健康増進と生まれてくる子どもの健康の基盤づくりの推進では、各区・総合支所で実施していましたが妊婦歯科健診を、28年8月より仙台歯科医師会に委託し、個別健診として実施いたしました。妊婦歯科健診マニュアルを作成し、妊娠期の歯と口の健康づくり支援のあり方を、宮城県産婦人科医会や、妊婦歯科健診登録医療機関の皆様と共有しながら進めております。</p> <p>9ページをご覧ください。重点分野4、防煙・禁煙・分煙のまちづくりでございます。1. 受動喫煙防止対策の推進では、世界禁煙デー関連事業や、仙台市薬剤師会や「薬乱防止・防煙キャンペーン」において啓発を行いました。(2) 受動喫煙防止宣言施設登録制度は、宮城県や全国健保協会宮城県支部との連携で進めておりまして、昨年度からのスタートとなっておりますが、本市所在の施設の登録数は12月現在で418件となっております。重点分野1から4までにつきましては以上でございます。</p>
健康安全課長	<p>健康安全課長の沼田でございます。私からは重点分野5についてご説明申し上げます。まず1の感染症に関する正しい知識の普及とタイムリーな感染症流行情報の提供についてでございます。本市では仙台市医師会・東北大学及び関係医療機関と連携し、感染症のまん延防止に取り組</p>

	<p>んできたところでございます。本年も仙台市感染症メディカルネットワーク会議を開催し、情報の共有を図るとともに、感染症指定医療機関である市立病院との患者搬送訓練や、市民向けの講演会の開催などを行ってまいりました。</p> <p>次に2の予防接種の推進についてです。市が実施しております定期予防接種は、基本的に市内、あるいは県内の登録医療機関で受けることができますが、里帰りなどで県外において予防接種を受けることを希望される方がふえてきております。従前は県外で予防接種を受ける場合、全額自己負担となっておりますが、今年度からはこうした方々への費用助成を開始したところです。</p> <p>また昨年10月から、新たに乳幼児のB型肝炎ワクチンが定期予防接種となりました。対象は平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の子で、接種回数は3回となっております。</p> <p>次に3の検査体制や相談・カウンセリングの充実についてです。区役所等におきまして、HIV・梅毒及びクラミジアの検査を無料匿名で実施しております。全国的に梅毒患者が増加してきていることや、HIV検査の受検を一層促進するため、梅毒の即日検査を本年1月から新たに実施しております。これまで実施をいたしておりました梅毒検査は、結果が出るまで1週間かかりましたが、即日検査では1時間程度で結果がわかるということになっております。私からの説明は以上でございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から第2期いきいき市民健康プランに基づく事業についての説明がありました。これから皆様から今の説明についてのご意見、ご質問、あるいは健康づくりに関する皆様の活動状況や情報の提供などをお願いしたいと思います。まず、「重点分野1 活力ある青・壮年と元気な高齢期を目指す生活習慣病予防」のところで、どなたかご意見ありませんでしょうか。ご意見、あるいはこういった活動していますということのご報告でも結構です。</p> <p>高橋委員は若林区での活動等で被災者の健康支援をされていますが、その強化など、今年度の動きを教えてくださいませんか。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>啓発啓蒙のために、寸劇などいろんな方面でアピールしているのですが、今年度の反省ということで事務局の方と打ち合わせをしましたところ、若林の点数が一番低いのです。</p> <p>一生懸命継続的にやっているのですが、数値があまり伸びていないので、来年度は中間報告の年度にもあたりますし、この打合せ内容を参考に、また、若林は被災地のところが多いので、アピールの方向を変えていくなど、いろいろな方のご意見を伺って、来年度は何か新しい</p>

	こと、数値で結果の出るようなことを考えていきたいと思っております。
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。震災から時間の経過もありますので、違った形でのアプローチが必要になってくるのかなと思います。ほかの先生方からもご意見、こんなアプローチはいかがでしょうかなどのご提案はありませんか。よろしいですか。</p> <p>私からもよろしいでしょうか。国保の特定健診の受診率が少し下がってきているということでしたが、このことに対する対策などは、市として考えていらっしゃいますか。</p>
健康政策課長	<p>仙台市の受診率が高いところで自慢だったのですが、少し最近雲行きが怪しいところもありまして、保険年金課で、未受診者対策ということで、受診されていない方に個別で勧奨するなど何とか頑張っているところでございます。</p>
寶澤委員長	ありがとうございます。青沼委員、どうぞ。
青沼委員	<p>受診者が減っているのは、国保の対象者が減っているからなのか、対象者は減ってはいないのに、受診者だけが減っているのか、その辺はいかがですか。</p>
健康政策課長	<p>対象者だけではなく、わずかに受診率の部分でも少し低くなっているところがございます。</p>
寶澤委員長	<p>受診率の数字がありますと、このあたりは見やすいと思います。</p> <p>それから、仙台市に住んでいる方の統計で、社保の本人よりも被扶養者の受診率をあげるのが難しいという話があるのですが、仙台市の状況を教えていただけますでしょうか。ご自分で医院に行って受けていただく形になるかと思うのですが、市民全体を考えたとき、意外と社保の被扶養者というところが問題になるのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>そうですね。被扶養者のほうがどうしても低くなりがちで、後での報告にもございますが、今年の意識調査でも定期的に受ける、健診を受ける方というのがちょっと低くなっているような状況は現にございます。</p> <p>あとは協会けんぽさんなどでもその辺はいろいろご苦労されて、受診率アップについてはいろいろ工夫されているところがあるのではないかなと思うのですが、</p>
寶澤委員長	及川委員、いかがですか。
及川委員	<p>協会けんぽ宮城で適用されている事業所さんのうち、この健診の対象者は約8万人おります。そのうち約35,000人位が、仙台市に住所を有していらっしゃる被扶養者の方ということでございますが、ご指摘にもございましたように、被扶養者の方のほうが受診率が非常に低い状況に</p>

	<p>ございまして、現状では30%弱ぐらいの受診率となっております。</p> <p>協会けんぽでは、被扶養者の方たちに対して、独自に仙台市での集団健診というものを実施しております。医師会さんとの契約の直前に、大体2～3カ月の間、市民センターなどの公的な機関をお借りして、集団健診を実施しておりますが、それでもなかなか受けていただけない方もいらっしゃいます。それで、医師会さんの健診が終わった後にも、商用施設をお借りするなどして実施しております。今年度は、これから、2月に予定しております。たとえば、青葉区では藤崎の一番町館、太白区ではザ・モール仙台長町さんをお借りして集団健診をさせていただくなど、その都度その時期に受けていらっしゃらない方に、お薬書などをお送りして、受診できる環境を整えて、より多くの方々に見ていただいて、というような施策も実施しております。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。健診のシステムが変わったことに伴い、カバーするところが変わったりなど、混乱はあるのかもしれませんが。やはり「市民」という観点で、なるべく広くカバーして、受診しない人たちを減らしていかなければならず、行政と連絡を取り合いながら進めていただきたいと思っております。</p> <p>それでは続いて「重点分野2 気づく、つながる、支える心の健康づくり」について、どなたかご意見ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>続きまして「重点分野3 生きる力を支える、健康的な食生活と歯・口の健康づくり」について、どなたかご意見ございますでしょうか。駒形委員、お願いいたします。</p>
<p>駒形委員</p>	<p>歯科医師会の駒形でございます。それでは7ページをお目通しください。先ほどの資料説明の際に、「カリエスフリー85プロジェクトの推進」について、事務局から説明がありましたが、27年4月に開始いたしました。歯科医師会の会員に対しても講習会等で普及を試みているところなのですが、この取り組みの一番のメリットは、乳幼児と歯科医師が、早期に関わり合うということです。</p> <p>何もなければ、小さい乳幼児が歯科を受診するということはありませんので、まず、最初に受診する医科のほう、小児科の先生と連携を取って事業を行っております。これがなかなか他の地区にはない、仙台の特徴、新しい事業かと思えます。</p> <p>それから7ページの2番ですが、幼稚園・保育所等でのフッ化物洗口は、今、約6割実施されております。現在は、まだ、小学校ではフッ化物洗口はやっておりませんが、仙台歯科医師会が、折立小学校でフッ化</p>

	<p>物洗口のパイロット事業を昨年の11月から始めております。</p> <p>フッ化物のむし歯に対する有用性は、WHOをはじめEBMで認められているのですが、そのフッ化物の洗口を、学校をはじめ現場に導入するにあたって、教職員や保護者のご理解、また、フッ化物の洗口のための時間などの問題もあります。こういったことを含めて検証していく目的で、まず、折立小学校の1年生から始めて、その1年生が2年生になったときに、次の新1年生と2年生、という方法で実施します。ある程度の年数、実施しましたら、ご報告させていただきたいと思います。</p> <p>その次の8ページをお目通しください。昨年の8月から、「登録機関における妊婦の歯科健診」が始まりました。今までは区役所の保健センターなどで、ある程度限られた日程で受診しなければいけないということで、大変な面もありました。8・9・10月の速報結果が出ましたが、昨年、一昨年までは8～9%の受診率だったのが、30%を超えているということです。</p> <p>今まで保健センター、保健所に行かなければならなかったのが、近くのかかりつけの先生のところで受診できることになって、利便性の面でも大変よかったのではないかと思います。私たちも、妊婦の方々に適切な指導をしなければいけないので、講習会等を開いて、登録医療機関を増やそうとしているところでございます。</p> <p>また、むし歯や歯周病といいますのは、いわゆる感染症ですので、お母さんのお口の中の状況というのはこれから生まれてくるお子さんにも大きな影響を及ぼします。妊婦の方の健診をするということは、これから生まれてくるお子さん、赤ちゃんにとっても有効なのではないかなと考えております。</p> <p>それから、5番目の啓発活動について、PTAフェスティバルなどでブースを出したりしておりますが、そのほかに、昨年、一昨年と、地域に根差すように、若林区や宮城野区、昨年は新たに青葉区の旧宮城町地区などの区民まつりでブースを出しまして、区民の方にいろいろな情報を提供したところでございます。以上です。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。妊婦さんにアプローチして、3歳児前のところでもアプローチをして、生まれる前から3歳児にかけて重点的に手をかけているということで、仙台市民は、生まれてくる赤ちゃんの歯の状態が、すごくよくなっていくのではないかなと期待しています。手ごたえはどのような感じですか。</p>
<p>駒形委員</p>	<p>そうですね、まだ妊婦健診、カリエスフリー85プロジェクトも始まったばかりなので、まだ、そのお子さんたちが、例えば3歳児健診を受診</p>



	<p>したときのことなどはわかりません。ただ、妊婦健診そしてカリエスフリー85プロジェクトがありまして、その後、1歳半、3歳健診、学校健診、仙台市で20歳の健診があつて、30・40・50・60・70までの各健診を仙台市と仙台歯科医師会でやっておりますから、妊婦、生まれる前から70歳までの一連の流れはできました。</p> <p>それでも30歳から70歳までの受診率が低い面もありますので、今後はその受診率をいかに上げていくかというようなことを、仙台市とも一緒に考えながら取り組んでいるところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>私からも質問よろしいでしょうか。この10年位で、このフッ化物洗口を実施している保育園の数がとても増えてきていますけれど、この取り組みに連動して、小さな子どもたちのむし歯が減ってきたなど、そういう印象はございますでしょうか。</p>
駒形委員	<p>徐々に減ってはきています。ただ、伸び悩みの逆で、減り悩みといえますか、少し停滞はしていますが、やはりフッ化物の洗口というのは有効だと思います。</p>
寶澤委員長	<p>いろいろあるかとは思いますが、折立小学校で今回きっかけをつくっていただきましたので、この委員会で引き続き情報提供いただきたいと思ひます、よろしくお願ひいたします。石井委員、どうぞ。</p>
石井委員	<p>歯科に関して、とても丁寧にされているなど日ごろも感じておられて、この報告でもそのように思ひました。宮城県は、小学生のむし歯が全国的にみて多いのに、なぜフッ化物での洗口をあまり取り入れていないのか、今ご説明いただいて理解ができました。やはり、段階を追って、時間がかかるということなのですね。</p>
駒形委員	<p>そうですね、フッ化物洗口というのは、もちろん費用の問題もありますが、学校の教育現場は、時間がとれないという問題もあります。授業とか休み時間とか、また例えば蛇口の数も限られていますし、ハード面も、教職員の先生のソフト面も、いろいろあります。フッ化物の有効性、有用性というのは既にきちんと認められていますので、このパイロット事業では、ハード・ソフトの面をどのようにしていったらいいのかを検討したいと考えています。私たちが実施したことに対して、ある程度結果が出れば、積極的に仙台市に取り組んでいただくなど、進め方を考えているところです。</p> <p>まだ去年の10月11月に始まったばかりですので、今の1年生が5年生6年生くらいになる位までに、もう数か所、各区で実施したいと考えているところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。その他にございますでしょうか。</p>

	<p>では、続きまして「重点分野4 防煙・禁煙・分煙のまちづくり」につきまして、どなたか、青沼委員、よろしいですか。</p>
青沼委員	<p>薬剤師会でいろいろ取り組んでいますので、そちらを伺いたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>そうですね、では北村委員お願いいたします。</p>
北村委員	<p>今年度から、薬剤師会で禁煙について取り組むにあたって、喫煙によって生活習慣病のリスクが非常に高くなるので、禁煙を進めるということが生活習慣病を減らし、医療費を削減していくことにつながる、こういうことを大きな目標として取り組んでいこうと、この4月から実際に各薬局で呼びかけていきたいと考えています。</p> <p>昨年の介護予防月間等の、各区での区民相談会においては、すべてに禁煙の相談コーナーを持って進めております。ただ、まだなかなか市民の中には、そこまでいかないところはあるかと思えます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。その他、なにかございせんか。</p>
橋本委員	<p>一番町に今2店舗、電子たばこのお店ができて、通るたびにみるのですが、ものすごい人ですよね。たばこを吸いにくくなって、そういうものに移る人が、すごく多くなっているということだと思います。きちんとしたデータはないと思いますが、やはり何らかの規制をかけるなど、そういった動きを早めにしたほうが、よいのではないかと思います。</p> <p>うたい文句を見てみると、(有害物質が)10分の1位になって、受動喫煙を減らせるなど随分聞きます。私もあまりはっきりしたデータは確認していませんが、やはり何らかの対策を、早めに盛り込んでおくべきではないかと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。アイコスなど、青沼委員、何かそのあたりについてはご意見ございますか。</p>
青沼委員	<p>有害なことには変わりはないと思います。話題としては、国会に厚生労働省から受動喫煙防止のかなりきつい対策が出たときに、議員から強い反対が出たようです。以前からこの場で話しておりますが、飲食店での禁煙というのが一番のネックのようです。</p> <p>受動喫煙を減らすには、喫煙者を減らす以外に方法はないです。禁煙外来というのをやっておりますが、3カ月内での成功率は半分ぐらい、5割ぐらいなのです。また、成功した人でも、1年後2年後3年後に復活することがありますので、やはり成功率は半分以下です。</p> <p>結局、減らすには外堀を埋めるしかない。大阪城の外堀を埋めるしかない。もう吸えない状態という社会にする、その方向を本当に真剣に考えないと、喫煙率の低下は頭打ちというか、これ以上下がっていかない</p>

	<p>ような気がします。仙台市としても、国会に先んじて、そのような強力な手を打つことを考えてもらいたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。アイコスについて、確かにデータがまだはっきりしていません。これは個人的な感想ですが、間違いないのは、中毒物質だけはかっちり残しているなという、止めさせないようにする努力はすごくしているのだなど、感じる場所があります。実際ニコチンの部分がどの程度害になるのかも含めて、評価が必要ですが、</p> <p>青沼委員が仰るとおり、体によいものではなさそうだということは間違いないような気はいたします。エビデンスに基づいてと言われますと、正直まだ確かなものはないと言ったところが現実かと思いますが。そのほか、この点につきましていかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>続きまして「重点分野5 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防」につきまして、委員の先生方から何かございますでしょうか。エイズや梅毒検査の説明がございましたが、効果については、市としてはどのように考えておられるか、事務局をお願いいたします。</p>
健康安全課長	<p>梅毒検査につきましては、通常の1週間程度時間のかかる検査につきましては、これまでも行ってきたところでございます。報道等でもご承知のように、さまざまな取り組みの中で全国的に梅毒は年々減っていったところでございますが、急速に全国的に増えているという状況がございます。全国的なデータですと、平成27年に2,690件だった報告数が、平成28年の速報値でございますけれど、4,500件を超えている状況でございます。仙台市全体では27年で20件、28年で24件ということで、急激にということではないのですが、本年は1月第3週までで6件の届け出があるなど、やはり予断を許さない状況にあらうかと思っております。</p> <p>そうしたときに、検査を受けていただくということが、一番に知っていただきたいところでございますので、即日検査については、検査にある程度限界もございますけれども、なるべく受けやすい環境を整えて、機会を増やしていくという取り組みをしていきたいと考えております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。本人が知らずにうつしてしまうということが、アウトブレイクとしては一番危険な形だと思います。受けやすい環境を整えるということでは、休日の検査なども実施していただき、検査のハードルを下げ、なるべく多くの方に知っていただくということが大事かと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。ほかには、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次の議題に移ります。議題(2)第2期いきいき市民健康プランの中間評価について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

健康政策課長	<p>健康政策課より説明をいたします。資料2-1をご覧ください。第2期いきいき市民健康プランの中間評価についてでございます。1. 現行計画の計画期間と指標の目標年度でございますが、当初平成23年度から32年度までの10年間を計画期間としていたところを、国に合わせて、計画期間を34年度までに延長しております。平成29年度が中間評価年となりますことから、今年度実施しました市民意識健康調査などを基にしまして、後期計画の策定に向けた検討を来年度に向けて進めさせていく予定としてございます。</p> <p>検討の進め方でございますが、この協議会を主たる検討組織としまして、庁内関係部署により構成する連絡会議でも協議を行いながら、評価を行った上で素案を作成し、市民の意見募集を行うほか、関係団体などの意見もお伺いしながら、後期計画を策定することとしております。29年度の協議会も回数をふやす形で、この検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に今年度実施しました調査と、現時点での健康づくり指標達成状況について説明いたします。資料2-2と、本日差し替えて配布いたしました参考資料を基に説明をさせていただきたいと思っております。まず指標の前に、参考資料の1ページの目次をご覧ください。今年度プランの中間評価を行うために調査をしたものを一覧にしております。</p> <p>こちらには現在調査中のもの、詳細を分析中のものがございます、本日ご提示させていただきました資料は概数値として、速報という形で掲載しておりますことをご了承いただければと思います。2ページをご覧ください。調査としては一番大きかった調査でございます。仙台市民の健康意識等に関する調査でございます。</p> <p>こちらに調査の概要でございますが、対象者が6,000人、有効回答率が42.8%でした。回答者の属性ですが、回答者の年代では60歳代の割合が高い傾向は前回の調査と同じでございますが、20歳30歳代がやや低く、80歳代がやや高くなっております。その他の属性の傾向は前回調査と同じでございました。こちらのほうに調査結果、この後のページに記載をし、その後、その他の調査についても概要と全体の割合等について、参考資料の1に記載をさせていただいております。</p> <p>では資料2-2をご覧ください。こちらが第2期いきいき市民健康プランにおける健康づくり指標達成状況でございます。平成21年度の本市の調査をベースラインとしまして、今回の調査によるものを中間値、平成34年度の目標値と合わせて記載をしております。時間の都合もござい</p>
--------	--

ますので、主な項目について絞らせて説明をさせていただきます。

まず一番上にございます、基本目標の健康であると自覚している人の割合は75.6%でした。ベースラインより1.5ポイント増加をしています。次に重点分野1、生活習慣病予防の項目です。No.9の適正体重の範囲にある人にございますが、20歳代女性のやせが16.2%と5.7ポイント減少し、20から60歳代男性の肥満は30.7%でわずかに増加。40から60歳代女性の肥満は14.9%でわずかに減少しております。

参考資料のほうの4ページをご覧をいただきたいと思います。ここの項目は⑥のBMI値のところになるわけでございますが、全体を見ますと、やせは9.0%で、前回より0.5%増加。BMI18.5から25未満の適正体重にある人は68.3%で、前回より0.5%増加しております。BMI25以上の肥満は20.6%で、前回調査より1%減少しているということで、全体的には大体前回の調査と変わらないような結果になってございます。

資料2-2、No.12です。健康診断の結果を踏まえて、必要な指導を受けた人の増加のところでございますが、先ほどは健診の受診者数のところでも話題になりましたけれども、ベースラインの86.0%でございますが、87.6%になってございます。No.17日常生活における歩数の増加につきましては、20~60歳男性の歩数は4,382歩で、ベースラインより942歩減少、20~60歳代女性は3,700歩で1,760歩減少。70歳以上男性は3,464歩で1,318歩減少、70歳以上女性も2,858歩で1,794歩減少ということで、いずれの対象も歩数のほうが大きく減少をしている状況でございます。

この数値を出すにあたりましては、参考資料の6ページをご覧いただきたいと思ひます。こちらの歩数は歩数計を使用している方と使用していない方を分けて、質問を聞いておりまして、そこから算出をしているところでございます。歩数計使用の方では5,000歩未満の方の割合が全体の39.4%であり、平成21年度平成17年度よりも増加をしております。

②の歩数計非使用の方の歩数についても、5,000歩未満が全体の76.8%であり、平成21年度17年度よりも増加しており、特に2,500歩未満は51%で、平成21年度よりも9.7ポイント増加していることで、ちょっと歩く歩数が減った方が非常に増えているという状況でございます。

また資料2-2に戻りますが、No.18運動習慣者につきましては男性48.1%で、ベースラインより4.1ポイント増加。女性は48%でベースラインより2.3ポイント減少をしています。こちらも参考資料6ページの③の項目になりますが、一日30分以上の運動を毎日していると、週2回

以上しているという方を合わせた数としています。

全体としても 48.1% で大きな変化はありませんでした。歩数は減少していますけれども、運動習慣というところではあまり変化ないという結果になってございます。No.19 意識的に運動を心がけている人の増加につきましては、男性は 71.3%、女性が 75.6% で、ベースラインと比較し、横ばいとなっております。

次に重点分野 2 心の健康づくりの項目でございます。No.25 ストレスを感じた人の減少につきましては 69.2% で、ベースラインより 4.9 ポイント減少をしております。重点分野 3 の項目で健康的な食生活では、No.29 の朝食を毎日食べる人は中学・高校生では 89.2% で、ベースラインとほぼ同じです。20 歳代男性は 53.4% で 3.4 ポイント増加し、30 歳代男性は 62.0% で 7.7 ポイントの増加と、いずれも改善傾向にあります。

No.31 から 34 までの野菜・カルシウムに富む食品・果物などを毎日食べる人の増加では、食品により若干増減はありますが、前回調査と比較しても大きな変化はありませんでした。

2 枚目をご覧ください。歯と口の方の分野の健康指標は No.42 むし歯のない 3 歳児、5 歳児の増加と No.43、12 歳児の 1 人平均むし歯数の減少を掲げています。むし歯のない 5 歳児はベースラインより 13 ポイント増加し、改善傾向にあります。

次の健康指標達成に向けた取り組みを推進するための行動指標としまして、47 のフッ化物歯面塗布を受けたことのある 3 歳児は 50.5% と目標値を達成しました。No.48 甘味食品・飲料品を頻回に間食する 1 歳児は 4.3% と改善傾向にあります。No.50 から No.53 はベースラインより悪化傾向にある行動指標になりますが、No.50 個別的な口腔清掃を受ける高校生がベースラインより 13.5 ポイント減少し、むし歯を病気と認識している中学生についても、16.6 ポイント減少しています。

むし歯のない子どもを増加させるための環境指標として設定しています No.54 フッ化物洗口実施施設の増加は 60.8% と、着実に増加しております。No.55、C0・G0 のある児童生徒への保健指導や健康教育をする学校は、小学校 36%、中学校 26.4% と微増でございますが、目標値には遠い状況でございます。

尚、保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口の効果について調査結果は、参考資料の 21 ページになりますが、こちらの「保育所・幼稚園等歯科保健活動調査」中間報告に掲載をしております。中段下ほどにあります ②フッ化物洗口実施により保健活動に変化があった施設は 93.3%。フッ化物洗口実施後に生じた変化では、園児・保護者・職員のむし歯予防に

関する意識が向上したと回答するなど、洗口を実施している施設の7割に変化があったと回答しています。

また資料2-2の2枚目に戻りまして、重点分野4です。たばこに関する指標ではNo.57、たばこを吸わない人の増加についてでございますが、男性69.9%で、ベースラインより男性5.7ポイント増加。女性も85%で9.8ポイント増と改善をしております。

指標のNo.59、受動喫煙防止対策を取る公共の場や職場の増加の指標としましては、現在行っている対策としまして、敷地内禁煙、建物内禁煙、屋内に喫煙場所を設置と回答した事業所の値を取ってございます。受動喫煙防止対策を取る職場は83.4%で、ベースラインと比較して10.1ポイント増加になり、改善傾向にあります。

続きまして資料2-3をご覧ください。こちらは健康日本21（第2次）の指標のうち、現在の本市のプランの指標にない項目で、現況値を今年度実施しました調査で把握した項目を記載してございます。これから後期計画に盛り込む指標になります。こちらは国の現況値として平成22年のデータと、仙台市の今年度の調査により把握した数字で、国の34年度の目標値を並べて記載しております。

一番上の生活習慣病予防と重症化予防に関する目標のCOPDの認知度の向上でございます。「COPDについてどんな病気かよく知っている」「名前は聞いたことがある」と回答した人の割合を指標としておりますが、本市の現況値は49.8%であり、国の現況値25%より高くなっております。

中段の（1）栄養・食生活の項目でございますが、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が、一日2回以上の日がほぼ毎日のものの割合の増加です。本市の現況値は45.3%と低く、国の現況値68.1%、目標値の80%とも開きが大きくなってございます。これは内閣府の調査が面接による聞き取り調査であるのに対して、仙台市は郵送による調査ということも影響していると思われまます。

（2）飲酒の項目ですが、未成年者の飲酒をなくす、について、指標の対象となる中学3年生は男子2.7%、女子1.9%、高校3年生の男子5.1%、女子3.2%で、いずれも国の現況値より低くなってございます。喫煙の項目では未成年者の喫煙をなくす、について指標の対象となる中学1年生は男子0.5%、女子0.4%。高校3年生の男子1.1%、女子0%で、国の現況値と比較して、こちらも低い傾向にあります。

受動喫煙の機会を有する者の割合ですが、行政機関・医療機関では低くなっておりますけれども、職場は21.8%、家庭では17.4%、飲食店で

	<p>は 38.3%と高い傾向にございます。</p> <p>(4) 歯と口腔の健康の項目では①口腔機能維持・向上の項目ですが、何でも嚙んで食べることができる、と回答した 60 歳代の状況を指標としております。国の目標値は 80%、現況値が 73.4%に対し、市の現況値は 69.1%となっております。③の過去 1 年間に歯科健診を受診したもので、20 歳以上の歯科健診の受診率を指標としてございます。国の目標値は 65%、現況値は 34.1%に対し、市の現況値は 30.9%で低い状況でございました。指標に関する報告は以上でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から第 2 期いきいき市民健康プランの中間評価に向けた健康意識調査の実施についての説明がありました。今回の健康意識調査の結果の分析を踏まえ、来年度第 2 期の後期計画を策定することになります。次回は今日の協議内容を受けて、プランの骨子を示すという形になりますので、そのプランの骨子に入れていただきたいことは、本日ご発言いただきたいと思っております。</p> <p>皆様、この資料については、大いに興味を持ってご覧いただいていたと思うのですが、この機会に、論点や、議題と思われることについて、積極的にご意見をいただければと思います。片倉委員お願いします。</p>
片倉委員	<p>栄養士の片倉です。資料 2-2 で気になった点が 3 つあります。まず、No.9「適正体重の範囲にある人の増加」という項目を改善するために、「20 から 60 歳代男性肥満者の減少」という項目、ベースラインの 21 年が 29.1%、中間値が 30.7%ですが、この数値を 15%に持っていくという点。続いてNo.11 の「定期的ながん検診を受けている人の増加」という項目で、胃がん 40 歳以上、ベースラインが 42.9%で、中間値が 41.0%、これを 70%まで持っていくという点。そして、No.14 の「特定保健指導」の項目、先ほどもお話がありましたが、「動機付け支援」の 18.6%と「積極的支援」の 7.4%を 45%まで引き上げるという点。この 3 点につきまして、どのような事業を推進して、この目標値に持っていくという案があるのか、私も 40 年近くこういったことで悩んで苦しんで、試行錯誤しながら取り組んできたということもありますので、仙台市の考えをお聞かせいただきたいと思っております。</p>
寶澤委員長	事務局よろしく申し上げます。
健康政策課長	<p>ご意見ありがとうございます。本当に適正体重の部分は、仙台市も政令指定都市の中でも非常に悪い結果であることを認識しておりまして、やはりこの男性のところでは。</p> <p>働き盛りの方がなかなか体を動かす機会がなかったりとか、食事の問題もあるかと思いますが、この辺では運動を少ししていただけるように、</p>



	<p>働き盛りの方へのアプローチとして、会社ぐるみの取り組みですとか、あるいはそういったことを少しサポートできないかということを考えてたり、あとは仙台市の商店街といったところで、歩数表示ということで、駅からこの商店街までは何歩ありますよとか、この商店街を一周すると何歩ありますよとか。そういったような歩数表示をできれば、できないかなということは今考えているところです。</p> <p>まちの皆さんが少し歩くということ、日常的に意識していただけるような機会を増やすような取り組みを、皆さんと、会社とか企業の皆さんとか、そういった方と連携できればいいかなと思っているところでございます。</p> <p>あと胃がんの検診のほう少し落ちてきているというところで、こちらは胃がんで今ピロリ菌の除菌などをした場合に、一定期間、胃がん検診の対象者から外れるというようなことがございまして、受診者数としてはなかなか伸びにくいところはあるかとは思っておりますが、それ以外の方々への啓発というのは引き続き、関係団体の皆さんと連携しながら取り組んでいきたいなと思っております。</p> <p>あと特定保健指導では動機づけ支援、積極的支援といったところでも、なかなか数字が伸び悩んでいるところでございますが、こちらの対象者になった方が、どうして指導を受けられないのかというあたりを、分析をしていきたいなと思ったりもしています。</p> <p>動機付け支援はかかりつけ医の医療機関でやっていただくということもございまして、関係者の皆様と連携もしていければと思っております。</p>
<p>實澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。今、片倉委員がおっしゃった、おそらく皆さんも感じている「なかなか進まない」ということについて、たとえば先ほどご説明いただいたプランに基づく事業の中でも、がん検診の啓発などはずっと頑張っておられる部分だと思うのですが、頑張ってお取り組んでもなかなか改善しないところを、34年までに例えば7割とか、数値目標が必要なのはわかるのですが、具体的に劇的な何かがないと難しいのではというところがありますよね。</p> <p>お題目はずっと変わらず高くあるのですが、いつまで経っても現状が追いつかないという状態が続きますと、この数値目標そのものが評価されなくなってしまうのではという危惧もあります。もし目標が高すぎるということであれば、ある程度現実的なところに落とすという方法もありますし、逆に7割に持っていく劇的な技に皆で取り組むというアプローチもあるかと思いますが、いずれにせよ、この数値目標に到達するこ</p>

	とが一番大事だと思います。片倉委員、どうぞ。
片倉委員	<p>私は登米市に住んでおまして、実はこの胃がん検診に関わらず、医療費の軽減ということで、米山町で、国保の担当者と連携を持ちまして、全部の集会所において、どのぐらい医療費、どの病気でどのぐらいの医療費がかかったのかということを経行政区別で教えるために、回って歩きましたところ、やはり見事に医療費は下がってきました。その後、町の合併があつて、私は本庁勤務になってしまいましたので、その取り組みは継続できなかったのですが。</p> <p>何らかの手立てをすれば、効果は見えるのではないのかなと思います。ただ、仙台市は大変広範囲ですので、それが可能かどうかというのは未知数ですが、行動を起こす、何らかのことは必要かなと感じております。</p>
寶澤委員長	<p>広範なのとおそらく事業の範囲が非常に広いのとで、なかなか難しい部分もあるのかもしれないですが、どなたかセンター長から、区で考えていることや取り組みなどがあれば、ご発言いただけますでしょうか。</p>
青葉区保健福祉センター所長	<p>青葉区です。青葉区で実施している幼児健診でもよくわかるのですが、やはり小さいころから、甘味料飲料などを飲ませているお母さん方が非常に多くて、そういったことの親の意識の改革というのにも必要になってくるのかなと感じております。そこで青葉区では、親子に対するアプローチとしまして、今年度、学校のPTAなどとも連携しながら、市民センターを利用いたしまして、親と子どもにも集ってもらい、例えば砂糖の量について実際に感じることでできるわかりやすい講座を実施したりなど、親子にアピールしていく形で、小さいころから糖分を取りすぎないように啓発する、そのような取り組みも必要だと感じ、実施しているところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。子どものころからメタボリックシンドロームなど、そのようなものに対する啓発を深めていくという取り組みですね。フッ化物洗口の取り組みもそうですが、義務教育の場を使って、必要な知識を子どもたちに教えていくということは、非常に大事だと思います。</p> <p>子どもに巻き込まれると親も一緒に動き出すところもありますので、親、働き盛りのお父さんたちを動かすなら、学校と連携しながら、そこに巻き込んでいくとよいのかなと思います。</p> <p>僕の同僚が運動を始めたという話で、きっかけは何だった？と聞きましたら、それは東京なんですけど、区民マラソンのようなものがあつて、「子どもたちのチームが参加するので、保護者の方々もぜひどうぞ」と誘われて、子どもにも言われて一緒に参加することにしたけれど、ちょっと走らなきゃまずいなということで、走り出したという話なのです。</p>

	やはり、子どもに巻き込まれたり、そういった連携がとても大事なのではないかなと思います。駒形委員、どうぞ。
駒形委員	<p>先ほど砂糖の摂取の話が出たのですが、この参考資料の15ページの③④、特に④のスポーツ飲料、ジュース、炭酸飲料など、これを毎日飲んでいる、週3回飲んでいるというのが、2つ合わせると45～46%なのですね。</p> <p>私たちの業界としては、スポーツ飲料や炭酸飲料というのはむし歯になるから飲むなど、親御さんたちにも、学校保健委員会などでそのようなお話をします。ただ、橋本先生にお伺いしたいのですが、例えば、夏スポーツしている間に熱中症で倒れたりなど、そういうこともあって、スポーツ飲料を飲んだほうが良いということもありますし、きちんとした情報を教育現場なり、例えばスポーツ少年団なりに発信していくことも必要だと思います。歯科医師会だけでは、なかなか説得力がないということもありますので、それぞれの団体が一緒に啓発するという事は難しいかもしれませんが、仙台市で「塩エコ」ではないですけど、「砂糖エコ」、もしくは業界、炭酸飲料を出しているメーカーなども巻き込んで、一緒にやっていくべきだと思います。</p> <p>先ほどお話のあったがん検診ではないですが、ひとつひとつの団体だけの取り組みだけではなかなか難しいところもありますので、ぜひ各業界が協力してやっていかなければいけないと思うのですが、先生、どうでしょうか。</p>
橋本委員	<p>アメリカでは、今はもう、小学校は水と100%ジュース、要するに無糖のものしか置いてはいけなくて決まっています。中学校になると、そこにノンカロリーのものを入れてよくなります。高校生になると少し自分で選択できるようになります。</p> <p>仙台市も、先ほど話が出ていましたけれども、アメリカでは、小さいうちは、糖分の含まれている飲料水を身近に置かないという流れになってきています。</p> <p>生活習慣病の中で一番防がなくてはいけないものは、やはり糖尿病ですし、その糖尿病を防ぐという意味でも糖分を制限した食事というのは、これから重要になっていくと思いますので、そういうところを早取りして、取り組んでもらえればいいかなと思っています。</p> <p>最近糖尿病学会でも、糖質制限食が、糖尿病の治療としてひとつ認められてきましたし、何よりむし歯の最大の原因は砂糖ですので、糖分を控えればむし歯もかなり減らすことができると思います。</p> <p>さきほど熱中症の話がありましたが、熱中症のときは確かに少し糖分</p>

	<p>があったほうが水分の吸収がよくなるというデータがありますので、少し糖分が入っているもの取ってもいいですが、最近は人工甘味料のものもありますし、大量に汗をかかない限りはスポーツドリンクも必ず飲まなくてはならないものでもないです。</p> <p>そういうことで、激しくスポーツしている人にとっては、スポーツ飲料は必要ですけれども、普通の日常生活をされている方は、糖分よりも、しっかりとたんぱく質を取ったほうが熱中症を防げます。高齢者の熱中症を防ぐためには、牛乳や豆乳を飲むほうがより効果が高いという報告もありますので、そうであれば糖分を使わなくてもいいということになるかなと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。各関係団体、力を合わせて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。青沼委員どうぞ。</p>
青沼委員	<p>少し前の話に戻りますが、仙台市からの説明の胃がんのところで、ピロリ除菌した人は検診はいらないという話がありましたが、これは極論で、ピロリ菌が現在胃の中にいる、あるいは過去にいたことがある人と、過去一切ピロリ菌に感染していない人とを比べますと、胃がんになるかならないかは雲泥の差なのです。</p> <p>極端に言うと、ピロリに感染していない、したことがないという人はまずほとんど胃がんにならないというデータが出始めておりまして、結局検診が必要なのは、ピロリ菌を今持っている、あるいは過去にあったという人、例えば2年前に除菌した人はもう胃がんの検診をしなくていいというのは全くの極論で、そこを訂正したいと思います。</p> <p>もう1つはがん検診について、子宮頸がん以外は受ける人が大分減っています。週刊誌やテレビなど、マスコミの報道で、がん検診は無駄とか、有害とか、そのような報道がかなりありまして、私のところに来る、がんとは関係のない、血圧の患者さんも話題にしてくれます。</p> <p>そういった状況なのですが、市のほうには、がん検診を啓発していることに関して、市民から無駄とか有害なことじゃないのかという問い合わせなどは、どのような感じなのでしょう。</p>
健康政策課長	<p>最近ですね、著名な方ががんになったりということで、やはりそういう報道につられてと言いますか、報道があったときには検診の受診の受け方についてのお問い合わせや、申し込みが一時増えるというようなことがございました。</p> <p>ただ、検診が無駄というか、検診を受けても見つからないこともあるのではないかというようなお問い合わせも中にはございますけれども、それよりも早期発見といったようなメリットも多いということを説明を</p>

	<p>させていただいて、本当に 100%とはなかなか言えないところはございますが、受診をしていただきたいというような説明を窓口でさせていただいております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。がん検診の有効性についてはさすがにそれほど疑われないのですけれど、血圧の治療やコレステロールの治療については、週刊誌が面白おかしく書くと、その分だけ治療を止める人たちが増えて、結局その人たちがその後倒れるといった悪循環があります。週刊誌は責任を取りませんので、困るのは、悲しい思いするのは診ている医者だったり、周りの家族だったりしますので、ああいった週刊誌に踊らされる人が少なくなるように、我々も考えていかなければならないと思っております。</p> <p>こちらから指名いたします。赤坂委員。</p>
赤坂委員	<p>先ほどの市からの説明にもありましたけども。運動などをするというときに、何か動機づけ、目標があったほうがよいのではないかと思います。特に歩数計を持っている方と持っていない方では、歩数計を持っている方は歩こうという意識があるので、多分歩く歩数が多い。</p> <p>歩数計を持たない人が割合的に大きいのですけれども、やはり歩く距離が短くなるということであれば、最近スマートフォンなどでも歩数計の機能を持っているものがありますので、それを利用して、自分がどれだけ歩いたのかということ記録していくなど、そういったことを啓発していく事業というものをされると、何か効果が上がってくるのではないかと思います。</p> <p>ほかのことについても、最近のスマートフォンはいろいろな機能を持っていますので、そういったものを利用して運動や食事などを見ていく。栄養成分を見ていくなどもありますし、それを活用する、何か方法を紹介するなど、そういう取り組みがあってもいいのかなと思いました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>いろいろなアプリも出てきていて、スマホを使ったりとか、あと歩数計もいろんな種類があったりということで、利用されている方も増えてきているかと思います。いろんな取り組みも、他都市さんでも取り組まれているという情報をいただいております、仙台市としましても仙台市ならではの取り組みの方法ですとか、本当に歩く必要がある方に、そういったところを取り入れてもらえるための工夫ですね。そういった部分を検討していきたいなというふうに思っているところでございます。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。猪股委員お願いいたします。</p>

猪股委員	<p>商工会議所の猪股でございます。実は家業が歯科医院をやっておりまして、このたびこの4月から事業所内小規模保育施設をスタートする予定でございます。その申請のプロセスの中で嘱託医の選任、これは必須なのですが、歯科医師の嘱託医は、必須にはなっていないのですね。</p> <p>先ほど先生からお話のありました、なるべく月齢の低いうちから、お口の中を見るとか、ケアをするという意識づけ、動機づけという視点から考えますと、お母さんたちがわざわざ歯科医院に連れていくというのはなかなか難儀なのですが、その保育所に入るきっかけと言いますか、もしくはその保育所に入ってから定期的に年に1回でもお口の中を、歯が生えてきた直後ぐらいから見る習慣というか、そういう仕組みがあれば、より良いデータになるのではないかなと思いました。</p> <p>それからもう1つ、先ほどお話のありました、将来に向けての指標の目標値のつけ方なのですが、項目によって、調査方法が若干、国と違っているものがあるということで、そうなりますとデータそのものの意味合いが、やはり少し薄れてしまう、ということがあるかと思います。</p> <p>主菜と主食と副菜の組み合わせでしたでしょうか。片方は聞き取り調査、片方はアンケートの形で、やはりそのあたりのデータの取り方の統一をしたほうが、目標値に近づけるモチベーションが高まるのではないかなと思いました。以上です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。多分、市としても大分努力はされていると思うのですが、なかなか完璧に聞き取り調査でというのも難しいのだと思います。ただ、比較をするときに、やはり、調査法や、年齢構成が近いと、より比べやすいのかなと思います。引き続き、このあたりについてはご検討いただければと思います。嶋中委員、ご意見をお願いします。</p>
嶋中委員	<p>今委員の先生方のお話を聞いて、大変参考になるところもありますし、市ご当局のご努力も多岐にわたって取り組んでおられますね。なかなか成果が出ないということもあるみたいなのですが、市民の皆さんと話しておりますと、やはりこの健康という問題は、何か身近なところであればいいなということがあるようです。リーズナブルというのは、それは今いろいろな受診の無料化があって、やっていますけれども。</p> <p>先ほどもお話がりましたが、いろいろなことが動機付けになるような場があるとよいのではないかなと思います。怠慢と言えば怠慢なのでしょうけれども、仕事も忙しいなどの事情もあるでしょうし、それぞれの項目に取り組む中でそのような動機付けの場面があると思いますので、ぜひ取り入れていただきたいと思います。</p>

寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ぜひご検討をいただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。白松委員お願いいいたします。</p>
白松委員	<p>砂糖や糖尿病の話についてです。東北大学の先生で今はお亡くなりになった方のご息が石巻や仙台でご活躍中の先生なのですが、「先生、やはり職業柄、私は糖尿病なのは当たり前なんですよね」と言ったら、「え？白松さんらしくもないこと言うね。お菓子屋が糖尿病になるというルールはないのですよ。自分の健康管理が悪いからだ」と一喝されました。</p> <p>もう1つ。双子のお孫さんがおられた方がいまして、片方のAという子どものほうは、お父さんがつきっきりで歯を磨かせたのだそうです。Bのほうはほったらかしておいたそうです。そうしたらやはりBのほうはむし歯になったというわけです。</p> <p>やはり親がきちんとしなければいけないということなのですね。なかなか達成できないという話もありましたが、私は目標値は高ければ高いほうがいいと思っています。皆さんいろいろ、学識も経験もおありの方がお決めになった目標値でございますしね。ただ、人は、やはり病気にならないとわからないのですかね、健康のありがたさというのは。</p> <p>行政が笛太鼓で騒いでも、この目標値になるべく私も近づこうと、本人が思わなければ、駄目なんじゃないかなと思います。</p> <p>私が歩数計を持って1万歩歩こうと、友達に言ったら「あなたなんかできるわけない」なんて。「半分でもいいから、5千歩け」なんて言われて、5千歩目標に毎日あっち行ったり、こっち行ったり、用のないところをうろうろしているわけなのですが、本人がやる気になれば5千歩も可能だと思いますので、びっくりするような数値を、行政が言っているわけではないと思うのですが。</p> <p>そのあたりも考慮に入れて、お医者さんの先生方と目標値を設定していただきたいです。目標値がないと何もできないのではないかと思います。私みたいな頭も意志も弱い者はそう感じております。</p>
寶澤委員長	<p>示唆に富む話で、やはりどのように意識を変えていくかということが大事だと思います。これはよくいわれる話なのですが、本人が意識しなくても、嫌でも歩かなければならないような環境をつくっていく。嫌でもといますか、ぜひ歩きたくなるような環境をつくっていくことで、少しでも歩数が増えるような、そんな仙台市になるといいのかなと思います。今まさに本当にすごく大事なお話をいただいたと思っていますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。菅原委員、よろしいでしょうか。</p>
菅原委員	<p>我々労働基準監督署というのはご承知のとおり、職場の安全衛生を対</p>

	<p>象としております。今、安全から、衛生分野に重点を移してきているところがありまして、このプランの中の心の健康づくりにしても、受動喫煙の方針にしても、我々が行政として大きな課題に掲げているところが、まさにダブっているところです。</p> <p>このようなところを仙台市として具体的に、目標を立てて取り組んでいくというところに、やはり我々も何か具体的に一緒に行動していけるところがあれば、双方にとってメリットがあるのかなと思います。</p> <p>ただ、我々のほうはなかなか組織的に、力量といいますか、具体的な取り組みをしていくときには、十分な体制がないので、そのあたりを考えた上で連携していく方法を、協議させていただければと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。事務局でこんな声かけをすとうまくいきそうだとか、協働、具体、あるいはアクションプランのようなものがあると、素晴らしいつながりになるのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。花井委員の代理で庄司委員お願いいたします。</p>
花井委員（代理で庄司庶務課長）	<p>仙台市警察部の庶務課長をしております庄司と申します。今日は専門の先生がいる前で、健康プランについて警察のほうからお話するということは特にありません。</p> <p>ただ、県警でもメタバ対策とたばこにつきましても、頭を抱えている問題のひとつでありまして、特に電子たばこにしがみついている職員がたくさんおりますので、今日のお話を聞いて、正しい知識を伝えまして、仙台市民の安全安心を守る警察職員の健康管理に役立てていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>よろしく願いいたします。ありがとうございます。ほかにございますか。</p>
橋本委員	<p>今日の間値のデータで、ちょっと困るなと感じたのが、やはり 17 番の歩数の低下です。確かにあまりいい方法がないのですが、先ほどどれくらい歩いたかわかるような指標を提出というお話がありましたけれど、20 代から 60 代の方はまだ働いている方が多くて、わざわざ歩きに行ったりなどはなかなかできないと思いますので、やはり通勤のときに、いかに歩いてもらうかということだと思います。</p> <p>ですから例えばキャンペーンとしては、バス停を 1 つ手前で降りて歩きましょうとか。地下鉄だとちょっと厳しいかもしれませんが、とにかくどうやって歩くかというような、アイディアを出してあげるだけで、全然違うと思いますので、そのようなキャンペーンを張っていただいて、歩く意識を少し高めていただければと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。宮城県も仙台市も全国で一番歩かないぐらい</p>



	<p>の市町村、あるいは県でございますので、このあたり、何か手を打っていかねばならないのではないかと思います。</p>
石井委員	<p>小学生の食生活や生活習慣というものがとても気になっています。29番のところで中学・高校生の朝食についてはデータを出していただいていますし、参考資料の4ページのところで、小中高生の朝食について出しているのですけれども。</p> <p>対策と言いましても、この残りの10%をどう上げるかというのは難しい問題で、親というよりは周りの環境などの対策になるのかなと思います。このデータとして、小学生の朝食も挙げていただいたほうが、これからのいろいろなことを考える意味で、いいのではないかと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。全体で90.7%があつて、中高生で89.2%が出ているということは、もう少し高い小学生だけのデータも実はあるのですね。事務局、説明をお願いします。</p>
健康政策課長	<p>小学生・中学生、別々に出すことは可能でございます。小学生の割合が、朝食を食べる割合が高くなっているということで、中高生を取り出すと少し下がるというようなことになっております。</p> <p>こちらの中高生は国の指標と合わせたところがありまして、分けてございますが、仙台市の現状としては、小学生・中学生・高校生として分析はしていきたいと思つています。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。この健康日本21にかかる仙台市の現況値の中で、今回未成年者の飲酒や喫煙というデータがあつて、これを見ると少し仙台市がよさそうだなと思うのですが、回収率はどのくらいだったのですか。</p>
健康政策課長	<p>参考資料の27ページですね。こちらに調査の概要を記載しております、(5)の有効回答率が44.0%でございます。</p>
寶澤委員長	<p>先行研究がどのくらいなのかはわからないのですが、もしかすると、たばこに関して、答えることに憚りのない方々が答えたので数値が低い可能性もあるということでしょうか。ただ、このようなデータが出てくること自体が素晴らしいことだと思いますので、引き続きこのような情報を得る機会もつくっていただければと思います。</p>
北村委員	<p>未成年のたばこについて、若林区さんでは高橋委員とも一緒に、子どもに対するたばこの防煙教育を、一生懸命取り組んでおられます。やはりたばこは、ごくごく普通の家庭にあつて、ハードルが非常に低いもので、小さなうちからしっかり有害であることを教え込んでおくことが必要だと思いますので、区よりもむしろ教育委員会等も含めて、もう少したばこに対しての防煙の取り組みをされたほうがよいのかなと思</p>

	<p>います。</p> <p>子どもたちの前でお話をさせていただくのですけれども、必ず出てくるのが、アイコスの問題。電子タバコの質問は必ず出てきますので、これに対してもしっかりと大人の社会で捉えておかないと、あるいは法律制度のところでもしっかりとっておかないといけないと思います。</p> <p>電子タバコと加熱式たばこの違いがありますので、市でも宣伝と言ったらおかしいですけれども、市民に訴えていったほうがよいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>教育局からも来ていただいているかと思います。このあたり何かございますでしょうか。</p>
参事兼健康教育課長	<p>学校保健を担当しております健康教育課清水と申します。よろしくお願いたします。今、北村先生におっしゃっていただきましたように、例えば薬物乱用・防煙、そのような教室を各学校で行うようにと指導がありますが、実は宮城県も仙台市も数年前までは、学校での開催実施率が非常に低かったところがございます。</p> <p>しかしながら薬剤師会の皆様のご協力もございまして、ここ1～2年は、100%とは申しませんが、97～98%まで実施率が上がっており、児童生徒に対する薬物乱用、あるいは防煙、たばこの害などを啓発指導しているという状況でございます。</p>
寶澤委員長	<p>今回、ここに出ている指標も、学校の先生方の協力なしでは、進まないところもたくさんあると思います。引き続き一緒に頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いたします。その他ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは引き続きまして、報告事項に移ります。平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業について、事務局からご説明をお願いたします。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課の大浦と申します。今回、制度改正で、介護保険に新しい制度が入ってまいります。今回高齢者向けの介護サービスに合わせまして、介護予防の取り組みも一体的に進めていく内容となっておりますので、本日この場で簡単に説明をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。それでは資料3をご覧くださいと思います。</p> <p>タイトルの下の部分が趣旨となっております。こちらのほうは市町村が中心となりまして、介護予防と自立支援を目的に実施いたします。状態像としましては、いつまでも元気で楽しく住み慣れた地域で暮らし続けていただくということを想定しておりまして、地域の支え合い、介護のサービス、さまざまなサービスで高齢者を支えながら、高齢者が自</p>

らが社会に参加いただくということで、社会参加自体も介護予防として重要だという考え方で進めていくものでございます。

制度的な変更点の部分でございますが、左下に変更のポイントがございます。上の手続きの簡素化は次のページで説明いたしますので、今は省きます。その下のサービスの多様化の部分でございますが、変更のポイントの上の部分に変更前の状態で、右側が変更後を書いているものでございます。真ん中に矢印がありまして、総合事業が、3つある中の真ん中と下の矢印が総合事業に移行というものになります。

上の矢印の部分ですけれども、要支援1・2の今の方々、比較的軽度の方々の訪問介護・通所介護のサービスが総合事業に移行いたします。合わせまして、下の矢印ですけれども、介護予防事業で今やっているものを新しい総合事業という形で移行しまして、一体的に提供したいというものでございます。

右側の新しい総合事業の箱の中でございますが、丸が2つありまして、訪問型サービスと通所型サービスということで、詳しくは後ほどお話ししますが、3つずつ、訪問型3種類、通所型3種類ということで、現行のものに加えて、新たなサービスも加えまして、サービスを充実させていくというところがございます。あとはその下にありますが、加えて一般介護予防事業にも力を入れていくというところになってございます。

2ページをご覧ください。サービス利用の流れが一部簡素化する部分でございます。大きく、区役所総合支所でまず相談いただくのですけれども、右側の矢印と左側の矢印がございますが、右側のその要介護・要支援認定というのが現在の流れになってございます。こちらの手続きに1月程かかるものになってございますが、今回その左側の豊齢力チェックリストというのが新たに加わります。

こちらは25個の質問項目があるチェックリストをしていただいて、短時間でチェックを完了すると言いますか、短時間で状態を確認するものになってございます。こちらのチェックリスト該当というものになりますと、その箱3つぐらい下のところで星がついていますけれども、介護予防ケアマネジメントというところありまして、ケアマネージャーさんが利用者の方の状態に合ったサービスを選んで計画をつくっていただくこととなります。

このときに介護予防生活支援サービス事業ということで、今までの現行サービスなり、予防の事業なりを合わせて計画をつくってもらおうということを考えているところでございます。

サービスの内容を3ページで説明させていただきます。3ページのほ

うで大きく箱が6つございまして、上が訪問型で3種類、通所型で3種類でございまして、訪問型の一番左側が現行相当サービスと入っておりますけれども、現行と変わらないものをひとつ用意してございます。

その真ん中の箱の緩和した基準によるサービス、これが新しくふえる部分になります。内容の、緩和した基準によるサービスの内容の部分ですけれども、上の段と下の段の枠が分かれていまして、簡単にその生活援助という部分と、身体介護という内容で、介護のサービスが分けられるのです。

今回その生活、上段にあります生活援助だけをまず限定するというのが内容になってございます。生活援助だけに限定しまして、その下のサービスの提供者の部分でございまして、訪問支援員で、仙台市の実施する研修の修了者となってございます。

現在ですと、介護福祉士などの資格が必要になっているのですけれども、その資格が特になくても、こちらのサービスを提供してもらうということを考えてございます。ここで人員基準を緩和している形になります。資格が特に必要ない方になりますので、人件費としても少し下がると考えておまして、利用料のほうも現行の8割程度になる形で考えているものでございます。

こちらが緩和した基準ということで、身体介護は歯磨きのお手伝いとか、いろいろありますけれども、そこまで必要のないニーズというものがあるということで、新しく設定してございます。

右側の訪問型短期集中予防サービス、現在もやっているものでございます。ケアマネジメントで一体的に計画してもらうということで、設定しております。

通所型も現行型とその集中予防サービス、現行あるものに加えて緩和した基準によるサービスを加えてございます。通所型デイサービスでも今専門職の方々が必置になっており、必ず配置になる基準になってございます。その方々の配置を任意という形にしまして、介護予防に関する講話とか、必ずしも機能訓練とかが入っていないようなデイサービスも提供される内容になってまいります。ここがサービスを拡充している部分になります。

4ページで、一般介護予防の部分について説明してございます。一般介護予防、豊齢力チェックリストの郵送を今も行っておりますが、引き続き続けてまいりますのと、右側の介護予防の普及啓発も続けてまいります。

左下の介護予防自主グループ支援ですけれども、地域で自主的にグル

	<p>ープ活動されている方々について、リーダーの研修や、スキルアップ研修などということを考えて、今もやっているのですけども、そこを続けてまいります。</p> <p>右下の健康づくり応援が新規拡充する部分でございます。こちら地域で開催されるサロン等で、運動してもらうように、運動にかかる専門職の方を派遣するような事業を考えているところでございます。</p> <p>非常に簡単ではございますが、4月以降は介護予防・日常生活支援総合事業という形で、予防を少し強化した形の新しい制度が始まりますので、説明させていただきました。以上になります。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業についての説明がございました。この件につきまして、ご意見ご質問をお願いいたします。その資格が必要だったというものを少し取り払うことで、サービスをしてもらう場所も広がるし、対象も広がっていったら、サービスを受けられる方の数が増えるといった認識でよろしいですか。</p>
介護保険課長	<p>サービスとして充実しまして、対象としてはチェックリストが入りますので、今までよりも比較的軽度の方も対象になってまいりますので、予防のほうの取り組みが強化できればと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>これは先ほど白松委員からもありましたが、あまり意識を持っていない方をどう取り込んでいくか、ここもすごく大事な部分だと思います。よいシステムを取り入れられていますので、これがどのように活用されたかなどを評価していくところも含めて、どのくらい利用者が増えたかなどを見せていただきますと、この意味がより伝わってくるのかなと思います。ぜひこの前後比較などもしていただくとよいと思います。</p> <p>これに関することではいかがでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>本日の議題は以上です。最後にその他ということで、委員の皆様からご意見をちょうだいします。</p>
片倉委員	<p>健康に関することなのですが、実は近年、子どもの貧困ということが社会的な問題となっております、国では平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されております。</p> <p>それでこれが第3次食育推進基本計画における重点課題の1つともなっております、今日は仙台市の取り組みをぜひ伺いたいと思っておりますところ、今朝、河北新聞に仙台市で対策計画を策定するという記事が掲載されておりました。子どもの貧困対策にもう取り組もうとされておりました、素晴らしいことが始まったなど。</p> <p>実は、公衆衛生学会で県内の状況を把握しようという話を役員会</p>

	<p>でしておまして、各自治体に問い合わせようと思っていた矢先に、仙台市で取り組んでおりましたので、とても素晴らしいなと思いました。その担当の方がいらしたら、一言、どんな状況で、これから始まろうとしているのか、教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>子供未来局の子育て支援課長の森と申します。よろしくお願いいたします。仙台市の子どもの貧困対策につきましては、今朝の新聞では確かに新年度からと記述されておりますが、従前からさまざま取り組んでございまして、例えば平成 25 年度から、健康とは少し違う部分にはなりますが、低所得世帯の中学生への学習支援、無料の学習支援の取り組みなども進めてまいりました。</p> <p>また、今年度、平成 28 年度におきましては、子どもの貧困対策を今後さらに進めていくために、子どもの生活に関する実態調査を行わせていただきまして、先般市議会の常任委員会で結果のご報告をさせていただいたところでございます。</p> <p>その中でもいくつか健康に関わる部分の調査なども行っておりまして、例えば非常にざっくりした質問ではあるのですが、アンケートの中で、子どもの健康状態について、よい・悪いといったような質問も行っておりまして、それと所得による違いがどのくらいあるのか、といったような比較分析も行っているところでございます。</p> <p>また、そのほかにも、むし歯の状況ですとか、病院への受診に関する状況について、所得の状況によってどう違うのかといったところを今回調査しまして、結果を公表したところでございます。</p> <p>本日その調査につきましては、資料を特段お配りしていませんけれども、先日仙台市のホームページにその結果などを掲載させていただきましたので、もしご関心があればご覧いただきたいと思うところでございます。</p> <p>そういった調査結果も受けまして、新年度、子どもの貧困対策について、今朝の新聞にも 1 億円を予算計上と出ております。さまざまな取り組み、計画の策定を含め、さらに取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。では、事務局から何かございますか。</p>
保健衛生部長	<p>今後の予定についてお話し申し上げます。次回の協議会の日程でございましてけれども、委員長からもお話がありましたとおり、本日いただいた課題の認識等を基に、骨子のたたき台を示したいと思っており、5月</p>

	<p>か6月くらいで日程調整させていただきたいと考えております。その後でございますが、後期計画の策定の年次にあたりますので、例年は2回程度の開催でしたが、来年度は4回位を想定しております、5月か6月開催後に夏場7月8月、それから10月位、そしてこの時期の2月位で、後期計画の策定を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
實澤委員長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは皆さん、大変活発なご議論ありがとうございました。以上で議題を終了いたします。ぜひ今後の骨子策定にも役立てていただければと思っております。それでは事務局に進行を引き継ぎたいと思っております。</p>
進行	<p>委員の皆様、長時間にわたるご議論、本当にありがとうございました。それでは以上を持ちまして、平成28年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日  
署名委員